

平成23年5月27日

北部中学校保護者 各位

幸田町立北部中学校
校長 小野 伸之

暴風警報等が発令された場合の登下校について

春暖の候、保護者の皆様におかれましては、ますますご健勝のこととお喜び申し上げます。日頃は、本校の教育活動にご理解とご協力を賜り誠にありがとうございます。

さて、台風や大雨が心配される季節となりました。そこで、みだしのことについて、下記のとおり実施いたしますので、ご理解とご協力をお願いいたします。

記

- 1 学校へ来る前に、名古屋地方気象台から幸田町に「暴風警報」が発令されていたら、どうするか。
注意報や警報は、平成22年5月27日より、市町村単位で発令されるようになりました。
 - (1) 学校の始業時刻（午前8時20分）の2時間前（午前6時20分）に「暴風警報」が解除されたときは、平常どおり授業があります。ただし、この場合、通学路の安全を確かめてから、学校へ出してください。途中に危険があると思われる場合は、学校へ連絡してください。
 - (2) 午前6時20分から午前11時00分までの間に、「暴風警報」が解除された場合は、解除されてから2時間後に授業を始めます。
 - (3) 午前11時00分になっても「暴風警報」が解除されないとき、又は午前11時00分以降に解除されたときは、その日の授業はありません。したがって、家庭で安全に生活させてください。
- 2 学校へ来てから、名古屋地方気象台から幸田町に「暴風警報」が発令されたらどうするか。
 - (1) 学校では下校途中の安全を確かめたうえで、すぐに集団下校をさせます。一人だけになるような場合は、家庭へ連絡をして一人だけで帰すことのないようにします。
 - (2) 帰る途中が危険と思われるときは、学校に留め、安全になってから帰すようにします。
- 3 名古屋地方気象台から幸田町に「大雨警報」が発令されたらどうするか。
 - (1) 原則として、登校し平常の授業を行います。登校の際、通学路の安全を確かめてください。
 - (2) 局地的に大雨に見舞われていたり、災害の恐れがあるような場合は、直ちに学校へ連絡して、学校の指示に従ってください。
- 4 備考
 - (1) 注意報や警報は、平成22年5月27日より、市町村単位で発令されるようになりました。お間違えにならないようにお願いします。
 - (2) 生徒手帳にも記載してあります。「P23 台風時における登校・避難のし方」

この文書は、北部中学校のホームページにも掲載しています。

< 連絡先 北部中学校各担任又は、教頭（内藤節夫） 0564-62-9451 >